



News Release

株式会社エフアンドエム

各位

平成18年9月13日

金融機関以外の一般事業者として、全国初の信用金庫(銀行)代理業! 信用金庫(銀行)代理業の許可取得

~本格的なワンストップ・ファイナンシャルサービスに向けて~

当社は、平成18年4月に施行された改正銀行法等に基づき、平成18年9月13日(水)付で信用金庫(銀行)代理業の許可を受けたため、大阪東信用金庫(本店:大阪府八尾市 理事長:梶田益男)と業務委託契約を締結し、信用金庫(銀行)代理業(貸付の媒介業務)を平成18年10月2日(月)より開始することを決定しましたのでお知らせいたします。

これは、4 月に一般事業者に銀行代理業が解禁されて以来、金融機関に属さない一般事業者への許可は全国初のケースとなります。

1. 今後の展開について

当面は住宅ローン・その他個人向けローンや、事業融資の媒介を進めることで、信用金庫(銀行)代理業の実績を積み上げてまいります。

2. 当社事業における信用金庫(銀行)代理業の位置づけについて

信用金庫(銀行)代理業は、当社が展開する税理士・公認会計士向けボランタリーチェーン「TaxHouse」が目指す、税務を核としたワンストップ・ファイナンシャルサービスにおいて、住宅ローンや事業融資などの媒介サービスを提供するために必要なものであります。今後「TaxHouse」各店舗において、当社の再委託先として信用金庫(銀行)代理業の許可を取得した場合、税理士・公認会計士がクライアントの財務諸表を監修するにとどまらず、ファイナンス・サービスをも提供できることは、非常に親和性が高く、ニーズをワンストップで解決できるメリットがあります。

3. 業績へ与える影響について

信用金庫(銀行)代理業による取扱手数料等の収入増が見込まれますが、その他事業及び連結会社の業績等を勘案し、予想数値の変更がある場合は、適時発表致します。

以上